

平成18年第3回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成18年9月27日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	22番 吉川精二

欠席議員（2名）

9番 伊藤雅功	21番 稲岡正一
---------	----------

会議録署名議員

7番 篠原啓治	8番 吉田正
---------	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 山下 紘志郎	企画部長 八坂 和男
市民部長 吉岡 聖司	健康福祉部長 洙田 藤男
産業建設部長 秋山 一幸	教育次長 岡島 義広
総務部次長 森口 純司	企画部次長 酒卷 近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 大西 利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷 洋子	市場支所長 岩脇 正治
財政課長 藤井 正助	水道課長 西岡 司
代表監査委員 安友 治夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 友行仁美

事務局主任 枝澤ゆかり

議事日程

日程第1 議案第139号から議案第164号まで

日程第2 発議第6号 飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議

日程第3 常任委員会及び議会運営委員会閉会中の継続調査の件

追加日程第1 発議第7号 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出に
ついて

午前10時02分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

本日お手元に配付のとおり議員提出議案が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

- 日程第1 議案第139号 平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第140号 平成17年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第141号 平成17年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第142号 平成17年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第143号 平成17年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第144号 平成17年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第145号 平成17年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第146号 平成17年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第147号 平成17年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第148号 平成17年度阿波市水道事業会計決算認定について  
議案第149号 平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について  
議案第150号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第

2号) について

議案第151号 平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第2号) について

議案第152号 平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) について

議案第153号 平成18年度阿波市御所財産区特別会計補正予算(第1号) について

議案第154号 阿波市住所表示の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第155号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第156号 阿波市消防団の設置等に関する条例の一部改正について

議案第157号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

議案第158号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

議案第159号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第160号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第161号 阿波市八幡簡易水道給水条例の一部改正について

議案第162号 阿波市公民館条例の一部改正について

議案第163号 阿波市立図書館条例の一部改正について

議案第164号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長(原田定信君) 日程第1、議案第139号から議案第164号に至る計26件を議題といたします。

以上の各件について各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松永渉君。

松永君。

○総務常任委員長(松永 渉君) おはようございます。

議長の名指がございましたので、総務常任委員会の審査の結果と経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月21日に会議を開き、付託されました決算認定4件、補正予算3件、条例の制定1件、条例改正4件の計12件について慎重に審査を行い、その結果、提出議案については原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第150号、議案第153号、議案第154号、議案第155号、議案第156号、議案第157号については、全会一致での可決であります。

次に、審査の経過であります。その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第140号平成17年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。委員より、出産育児一時金、葬祭費の人数、金額は幾らかとの質疑があり、国保分だけで出産一時金は30万円で44名、葬祭費は2万円で298人との答弁でした。

次に、議案第141号平成17年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、かなり大きな予算だが今後の見通しはどうなるのか。また、医療費を抑えるような施策はあるのかとの質疑に、老人医療については平成20年度に大きな改革があり、平成20年4月から広域連合の徳島県単位になる。市で行うのは徴収関係及び得・喪失関係になると思う。今後は、高齢人口もふえるので医療費もふえてくる。また、医療費抑制には病気になるまでの予防医学が大事だと思うので、今回ヘルスアップ事業で40名程度だが運動、食事療法等をしますので、その内容を見て広報等しながら事業に取り組んでいくとの答弁でした。

次に、議案第144号平成17年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、対象の人が亡くなったり、現実に阿波市内でいない場合もあるだろうが処理はできているのか。本人の返済意志の欠如39名の内容を報告できるようにしてほしいとの質疑に、決算時点での内訳は、新築資金53件、住宅改修資金1件、宅地取得資金5件、計59名の滞納です。滞納の要因は、本人死亡12名、生活保護5名、行方不明1名、病気2名、本人の返済意志の欠如39名です。生活状況等の調査は進めているが、実際に支払いができない人もかなりいる。この事業ができたときの制度、要綱も緩かったし、回収に関しての事務処理のマニュアルを国がつくっていないので、本市だけでなく県下的にもかなり苦労しているとの答弁でした。

次に、議案第147号平成17年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、事業費の内容はどのようなものなのか。御所財産区に対して、市としての行政的な立場、かわりはどういうことかとの質疑に、事業費として、山を整備しているので板野郡森林組合への下草刈り、新植、除間伐等委託している。財産区というのは合併のためにできた特別区のこと、市は事務の補助をしており、議決機関は本市議会になる。運営は財産区の管理が行っているとの答弁でした。本日、財産区についての説明資料をお手元に配付しておりますので、お目通しをお願いします。

次に、議案第149号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について、委員より、自主防災組織を立ち上げた場合、備蓄の食糧、水、道具とかの補助金は考えているのかとの質疑に、現在要綱をつくっている段階だが、案としては1世帯当たり500円の立ち上げ経費と、防災用資器材は市が貸すということで考えているとの答弁でした。

地域バス交通車両購入補助金450万円はどのような事業かとの質疑に、廃止路線の代替えの分で、市場から川島経由で阿波土柱まで行くバスの購入補助金ですとの答弁でした。

自主防災組織を自治会単位でつくるようだが、自治会は幾らあるのか。また、自主防災率6.8を3割にする目標率が低過ぎると思うが見直すことはないのかとの質疑に、391の自治会を基礎単位として、地域の実情に合わせた自主防災組織を育成するべきであると考えている。30%を目標ということで、3年間をめどに100%を目指したい。現在7%足らずの組織率で、それも旧阿波、市場のみで、土成、吉野は合併前から組織ができていない。最低30%を達成させ、35%、40%を目指したいとの答弁でした。

ケーブルテレビ事業の工事が始まっているが、阿波市の業者が携わっているのか。宅内工事ではなく本体の工事をしている中で市内業者を使うようになっているのかとの質疑に、吉野、阿波の整備をするが、市内の電気業者、元請業者を集めて説明会を開き、この事業に参加できるか市内の業者に声をかけている。工事については入っていない元請業者があつて下請業者に発注するだろうが、業者の営業努力が基本だと思う。できたら市内の電気業者ができる分について、基準の単価を協議中で調整していきたいとの答弁でした。

次に、議案第158号阿波市国民健康保険条例の一部改正について、委員より、人工透析をしている人は障害の認定を受けられるのではないかと。障害者であっても、所得があるなしで自己負担限度額が2万円に引き上げられるのかとの質疑に、国保の関係として、70歳以上及び老人保健を受けている人は変更がないが、それ以下の方で上位所得者につい

ては1万円から2万円になるとの答弁でした。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。よろしく申し上げます。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） それでは、文教厚生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月19日に会議を開き、本委員会に付託されました決算認定2件、補正予算3件、条例改正5件、合計11件について審査いたしました結果、付託議案についてはすべて原案のとおり可決いたしました。

なお、議案第146号、議案第159号については全会一致での可決であります。

以下、審査の過程におきまして議論のありました事項あるいは理事者に対し、検討または善処を要請いたしました事項について、その概要を申し上げます。

議案第142号平成17年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、介護認定審査会費負担金2,432万7,000円について、このたび組織が新しくなったと聞いているがどのくらいの負担か。また、組織の人数はどの質疑に対し、中央広域連合への負担金である。額については、財政割、均等割、認定者数割で広域連合より請求される。17年度は財政割が814万8,000円、均等割が840万円、認定者数割が77万9,000円の合計で2,432万7,000円という計算になっている。組織の人数は、吉野川市と阿波市で、1つの合議体が5人編制の13合議体によって認定審査会を行っているとの答弁でありました。

次に、議案第145号平成17年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入歳出合計1億4,000万円余りの金額。この中で一般会計からの繰り入れが1億800万円ということで、実に77%が一般財源からの繰り入れである。対象

戸数に対する加入戸数、率は幾らか。今後加入推進にどう取り組まれるのか。1億4,000万円の中の1億800万円と非常に持ち出しが多いので、減額していく取り組みができるのかの質疑に対して、加入状況は、一条西地区の計画戸数が457戸、加入が228戸なので、加入率は49%ぐらいになる。柿原東地区は、計画戸数が303戸、加入が221戸で、加入率は73%ぐらいになるかと思うとの答弁でありました。

また、土成、吉野地区の周辺対策事業関連の事業費を幾らかつぎ込んで公債費8,200万円に振替しなければ、阿波、市場地区、土成地区の住民に対して不公平感を与えるのではないかとの質疑に対し、周辺対策事業は本来焼却炉の周辺の事業に使うという覚書が合併前よりあり、吉野町の関係者、産業建設部と話し合わなければならないのではないかと思う。話し合いについては前向きにやっていきたいとの答弁でありました。

議案第149号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）、学校教育費負担金が減額になっているが、その内訳と理由は何かとの質疑に対し、学校教育費負担金の542万8,000円の減額は、当初で7,382万4,000円組んでいたが、ことしの板野郡西部学校給食センターの負担金が6,839万6,000円と確定したためであり、組合へ問い合わせしたところ、経費の節減を図ったという答弁でありました。

御所小学校の施設整備費は、旧校舎の解体作業費であるが、撤去の方法と時期について。それと、分割での解体を進めたらと思うが、その計画は立てているのかとの質疑に対して、1月から3月で解体を行いたい。校舎が、北校舎、南校舎、体育館と大きな建物が3つあり、何らかの方法で分割していきたい。また、アスベスト調査は表面的には調査済み。隠れている部分、天井裏などで出てきた場合は厳重に注意をして解体工事を行ってきたいとの答弁でありました。

このほか、県を挙げての大きなイベントである国民文化祭を市民に周知する方法は、この金額24万円ですufficientなのか。役場の通知書の中にそれを知らしめるようなものを入れて、市民に周知するなど経費がかからず知恵を出す方法を考えてもらいたい。ふれあい・子育てサロン等支援事業補助金とはどんな事業か。また、放課後健全育成事業の工事費1,650万円について、発注の工期や完成はどれくらい見込んでいるのか。利用人員はどのくらい見込んでいるのか。また、学童保育料は統一できているのか。児童館との格差についてはどうか等について委員より質疑があり、答弁をいただきました。

次に、議案第151号平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）につい



て、地域支援事業包括支援事業、任意事業費740万円について説明してほしい。また、非常勤職員の報酬は繰入金なのかとの質疑に対して、包括的支援事業の非常勤職員報酬について今回726万円の増額をお願いしている。当初、介護予防プランについては市内の居宅介護支援事業所にすべて委託する方向で当初予算を計上していたが、その後国より委託する場合は、居宅介護支援ケアマネジャー1名につき8件までしか委託できないということで包括支援センターで介護予防計画を作成することになり、包括支援センターで介護プランを作成する件数が予定よりかなりふえてきている。そういった状態から、専門の非常勤職員の増員をお願いしたところである。なお、この人件費については一般会計繰入金で補うことになっている。なお、財源については国保連合会の手数料収入であるとの答弁でありました。

次に、議案第152号平成18年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、30万円コンサル委託料は簡単な問題ではない。先日の本会議の際、部長の説明は庁内で審議会を結成して今後の取り組みについて総合的に判断をするという内容であった。意向調査をしていただきたいとの質疑に対し、先般阿波市污水处理検討委員会をスタートさせた。野崎助役を筆頭に各部長、関係課長で組織している。担当課としては、阿波市全体の污水处理構想を改めてつくりたいということで、検討委員会で話し合い、市場の公共下水についても答えを出したい。30万円の認可期間延伸の手続については、県の下水道担当課と相談したところ、平成19年3月31日で期限が切れるが12月までに延伸の手続をするよう指導された。10年間事業が進まなければ、県再評価委員会で中止しなさいという答えが出た場合中止となる。費用対効果の関係で中止の答えが出ることもあるが、完全にやめるという答えも出てこないだろうという指導もいただいている。期間は7年間、来年の当初予算で污水处理構想をお願いしなければならないと思うとの答弁でありました。

次に、議案第160号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について、今回の改正で食事療養費、部屋代についてどうなるかとの質疑に対し、乳幼児等医療費について県は7歳まで無料化、その中にはワンレセプト600円という負担が要る。阿波市ではワンレセプトも無料。食事代、部屋代は、県も市も自己負担とする。なお、阿波市は9歳まで食事療養費、部屋代以外はすべて無料であるとの答弁でありました。

議案第162号阿波市公民館条例の一部改正について、土成、吉野地区には公民館組織がなかったため、老人会などのお世話ができない。指定管理へ動くまでの市内公民館の格

差是正について。また、指定管理に動いていく中で、職員の減員が図られてもそこでふえたのでは問題が出てくるとの質疑に対し、住民へのサービスは均等化したい。11月ごろに検討委員会で検討するが、地域の適正なリーダーを館長にお願いできる方法を提案し、吉野、土成の公民館にも職員を配置するようにしていきたい。公民館についてもできるだけ早く指定管理したいが格差がある。是正するためには土成、吉野公民館に人員を配置すべきでないかと思う。将来的には指定管理で中央から発信できるような形をとりたいとの答弁でありました。現在の公民館職員12名で市全体の公民館を運営してはどうか、旧町で1カ所にしてはどうかとの提言がなされました。

議案第163号阿波市立図書館条例の一部改正について、今より市民サービスの向上を図るとあるがどのようにするのかとの質疑に対し、民間が持っているネットワークや技術を活用して住民サービスの向上を図っていく。これまでになかった新たな企画等を構築していく。住民ニーズの把握についても、民間の力を使って十分な効果を期待できるのではないかと思う。経費削減についても指定料の上限を設けるので超えることはないとの答弁でした。そのほか、指定管理者を監視する機関、委員会など考えているかとの質疑もありました。

反対討論として、指定管理は財政状態、市民サービスを考えると今の職員数で直ちに指定管理を導入するという事の時期について再検討願いたい。それに対し、この事例から先には公民館、保育所、給食センターも見えてきたように感じる。さらなる行財政改革の反映とサービス向上のためにも可決していただきたいとの賛成討論がありました。

次に、議案第164号阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について、歴史館の管理運用はどのようにするのか。また、管理、収集は歴史的なものを研究しているグループもあるのだからそちらに委託するべきでないかとの質疑に対し、館内での説明もできるようボランティアの育成も考えているとの答弁でありました。

以上、文教厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上でございます。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 小休頼みます。

○議長（原田定信君） 小休します。

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に引き続き会議を開きます。

ご質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長児玉敬二君。

○産業建設常任委員長（児玉敬二君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、ただいまから産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月20日全委員出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、決算認定2件、補正予算1件、条例の改正1件についてであります。慎重に審査を行い、その結果、提出議案についてはすべて原案のとおり可決いたしました。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについてその概要を申し上げます。

まず、議案第143号平成17年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、理事者より詳細説明を受け、全会一致で認定といたしました。

次に、議案第148号平成17年度阿波市水道事業会計決算認定についてであります。水道使用料の徴収方法については統一されているのか、それとも旧町従来方式なのかとの質疑に対し、従来方式であり、集金は旧阿波町のみで旧吉野では一部婦人会にお願いをしている。85%が口座振り込みになっている。また、未納金、欠損金が出ているということは現時点では手間が足りないと思うが、適正な人員配置かどうか再確認をして検討してほしいとの委員からの要望がありました。

次に、議案第149号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、所管の部分であります。元気な地域交付金の公有財産購入費について、農地が下落しているがそれに応じた購入金額になっているのかとの質疑に対し、地域の中で当初の購入値段と

後の値段とのアンバランスがあったのではいけないことを考慮し、継続事業については当初の平米当たり4,000円を基準とし、これからの新規事業については、今後、市長、助役と十分相談しながら単価設定をしていきたいとの答弁がありました。

また、住宅事業をすぐに解決する策はないと思うが、絵をかいて計画的に進めていってほしいとの質疑があり、大規模改修、入居停止、払い下げ、修繕の部分と今すそわけをしている。慎重に迅速に取り扱っていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第161号阿波市八幡簡易水道給水条例の一部改正についてですが、八幡簡易水道はどういうふうな運営方法になっているのかとの質疑に対し、八幡簡易水道組合ですべて運営をしている。このたびの20円アップについては、18年度から3年間で石綿管更新事業を行うために改正するものであるとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会委員長報告とさせていただきます。

なお、その他詳しい内容につきましては、産業建設常任委員会の会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

なお、審査の後、所管の事業成果などの調査として岸ノ下東西5号線ほかを視察いたしましたので、あわせてご報告させていただきます。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長吉川精二君。

○決算特別委員長（吉川精二君） 決算特別委員会のご報告を申し上げます。

決算特別委員会委員長の吉川でございます。ただいまから特別委員会の審査のご報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月22日午前9時より委員会室において全委員出席のもとに各部会ごとに会議を開きました。

平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について審査をいたしました。慎重に審査の結果、原案は認定であります。

次に、審査の過程であります。その内容の主なものについてその概要を申し上げます。

す。

総務部、企画部関係では、13款使用料及び手数料で土成DHKと市場ICN使用料の不納欠損額及び収入未済額についてはどのように分析され、今後どのように対応されるのかとの質疑に対し、不納欠損額については5年を過ぎた時効分であり、収入未済額については阿波市発足してからの分ではなく、過去ずっと滞納してきた累積額であるとの答弁でございました。今後については、阿波市のケーブルテレビの整備について、過去の滞納がないことという条文どおりこれの周知理解を求め、未済額とならないよう一層徴収に努力していただきたい、そのようにしていきたいという答弁がございました。

次に、第16款財産収入で、ふるさと創生基金利子について旧4町どの程度残っているのかとの質疑について、旧市場町の持ち込み基金である。住所表示変更のためにその資金を充当させていただくと答弁がありました。

次に、9款地方特例交付金で、10年間で200億円余りの特例債の枠がある。現在、ケーブルテレビ40億円と庁舎建設に40億円としている。その他計画的に割り振りをして効率的に運用してほしいとの質疑に対し、旧町間をつなぐ道路整備についても有利な特例債の活用も考慮している。しかし、合併特例債は有利ではあるが借金には違いはない。計画的に使う必要があるというような答弁でございました。

次に、市民部関係では、1款市税で、17年度の市民税、固定資産税の現年度分の徴収率についての質疑に対し、個人の市民税徴収率、現年度分98.2%、滞納繰越分51.6%、法人市民税、現年度分99.8%、滞納繰り越し分73%、固定資産税については現年度分96%、滞納繰越分18.1%であるとの答弁があり、委員より、集中プランの5年後の目標値を達成して、今後も数値を落とさないようなお一層の徴収努力に努めてほしいとの意見がありました。

次に、4款衛生費で、火葬場の7,000万円について阿北環境整備組合と吉野川火葬場組合があるが、その内訳についてどうなっているかの質疑に対し、火葬場費のうち、その他委託料1,800万円については吉野川市の鴨島葬祭場利用委託金であり、4,400万円余りについては阿北火葬場管理組合への負担金である。扶助費については、子供1体当たり2万5,000円、大人が4万円であり、子供6体、大人23体で787万円支出をしている。従来から旧土成町、吉野町の地域の方に対しては、吉野川火葬場に行っても阿波火葬場に行っても4万円の補助をしており、現在も実施をしているとの答弁がありました。この扶助費を続けていくかとの質疑に対し、同じ市内で同じサービスが受けられ

ないという現実があるが、しばらくは続けざるを得ないと思うとの答弁でありました。

次に、教育委員会関係については、10款教育費で予算の流用が多いが、なぜこのような処理となったのかとの質疑に対し、17年度分については旧4町持ち込み予算であり、阿波市初めての予算でもあったため過不足が生じた。来年度編成に向けて極力流用は避けたいとの答弁がありました。

次に、現場の先生の声として、保護家庭、要保護家庭の学校給食費未納の問題について意見が出ているが、民生部と協議をされた経緯があるかとの質疑に対し、各学校での取り組みが違うが、民生委員等にも話を持ちかけている学校もある。一挙には解決が難しいが、精いっぱいお願いをし、未納がないよう努力するとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係では、3款民生費で、老人福祉総務費の中で無料入浴券補助金として1,183万800円支出されている。この事業の目的は何か。対象者はどのような理由で決められたのか。また、行政がこれをする必要性はどこから求められたのかという質疑に対し、老人福祉と休養村温泉の活性化を目的に、60歳以上の方に無料入浴券を配布し、現在に至っておる。また、対象者の7%台しか使われていないことについてどう評価するのかとの質疑に対し、後年の財政負担を考えた上で見直すべきであると思うが、継続すべきか廃止すべきか、また事業を縮小すべきか今後利用者の動向を見て検討したいとの答弁でありました。

次に、3款民生費で、学童保育はボランティアで始まった。非常勤の職員とは一般の方を職員化しているのか。また、委託料はどういうものかとの質疑に対し、非常勤職員報酬については旧吉野に学童クラブ2カ所、公設公営で運営しているため職員を非常勤として5名採用している。委託料については、旧吉野を除く旧3町分の児童クラブ6カ所の運営に対する補助であり、児童クラブの運営については利用者が支払う利用料と市からの委託料で運営しているとの答弁でありました。

次に、3款民生費で、生活保護世帯はふえているのかとの質疑に対し、18年4月現在保護世帯数は430世帯で保護人数は647名となっている。人口1,000人当たりの率で示すと15.7人の方が保護を受けておられる。保護の動向については、阿波市が発足した17年については408世帯で、1年間で22世帯増加をしており、毎年20世帯程度増加をしている。全国的な状況としては、景気の回復により横ばいで推移する傾向であるが、本市としては当分の間上昇傾向が続くものと分析しているとの答弁がありました。

最後に、産業建設部関係についてであります。13款使用料及び手数料で、住宅使用料不納欠損額及び収入未済額もかなり出ているが、どういう理由で未納になっているのか。また、今後どのように対処するのかとの質疑に対し、現在払えない理由について把握している状況であり、未納者についてはずっと未納が続いているという状況がある。滞納マニュアルにより、3カ月滞納者には催促状を発送しているとの答弁がありました。また、委員から、市条例により連帯保証人にも連絡することになっているが、連絡をした割合はどの質疑に対し、そこまではしていないが催促状にはそういう文章になっている。今後、保証人にまで通知をし、未納額の解消につなげていきたい。また、他の委員からは、保証人も払ってくれなかった場合は直ちに出ていってもらふよう法的な措置も考えた上で対処していただきたいとの意見がありました。

以上、これらが主な質疑であります。平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定の審査に当たり、特に繰越明許費の扱いが多かったことがうかがえますが、繰越明許費の性質上、当然自治法に定められた理由があると思っております。年度内完了を基本にして、運用に当たっては特に慎重を期していただきたいというような意見がございました。また、次年度の予算編成に当たり、税収の確保と適切な人事配置、むだを省く等の事務の改善に一層努めるようお願いをしたい。

以上が決算特別委員会の委員長報告といたします。

なお、その他詳しい内容につきましては、決算特別委員会の会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧をください。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（原田定信君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 質疑なしと認めます。

以上で決算特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、議案第139号から議案第148号までの10件について監査委員の報告を求めます。

安友代表監査委員。

○代表監査委員（安友治夫君） おはようございます。

それでは、監査委員としましてご報告を申し上げます。

阿波市として初めての決算監査をさせていただきました。皆様方のお手元に阿波市一般会計、特別会計の決算審査意見書、それから阿波市水道事業会計決算意見書をお渡しできましたことで、いささかほっとしております。そこに監査委員からの意見も加えさせていただきましたが、ここに書いてありますものはいわば表向きのものであります。裏向きっちゅうわけではありませんけれども、ことしから少し監査委員やり方を変えまして、フィールドを少し広げました。そういうことにつきましても少し報告をさせていただきたいと思います。

一つは、市のいろんな機関への出向監査をことしからやっております。公民館とか図書館、これから先学校とかその他さまざまな機関、支所とか参りたいと思っておりますが、そういうところに参って感じますことは、やはり地域の格差といいましょうか、例えば公民館ですと旧阿波町と市場町にはありますけれども、土成、吉野にはございません、ご承知と思いますけれども。そういうふうな地域による違いというのがかなりまだ根強く残っておりまして、市長の方ではその格差の解消ということを当面の目標として頑張っておられると思うんですけれども、やはりこういうことについては期日を限って、目に見えるものについては早急にやっていかなければいけないんじゃないかなというふうなことを痛感しております。それが一つです。

それから、ことしになりましてから住民監査が2件ありました。これは、旧の阿波町からの引き続いての問題についてですけれども、1件につきましてはもう既に裁判も終わっております。ただ、こういうふうな問題が出てまいりますと、この市の組織の中に法的な知識とか経理的な知識とかで専門的な知識のある人が要るのではないかと。そういうのがなしにやっていくことは、これから先の市政の中では非常に危険が伴うというふうに感じております。いろんな解決策があると思いますけれども、例えば県西の4つの市が協力して1人のそういう専門家を雇うとか、そういうふうな方法をとればある程度解決するのではないかと思いますけれども、実際にそういう専門的知識や経験のない者がこういう問題に対処するのは非常に難しく、私も今度の問題につきましては何か中学生が大学入試問題をやれと言われたような感じでちょっと困ったなと思った経験になりました。

私どもは今監査委員、私と武田議員と2人でやっておりますけれども、非常に組織が大きくなりまして、膨大な資料、例えば例月の監査でありますと私の体重より重いぐらいの書類が並んでおります。きちんと全部見たかと言われると、とてもイエスとは言えません。やはり、一生懸命にはやっておりますけれども、物理的な限度があるように思いま



す。これから先、やはりそういった問題を対処するような組織についてちょっと考えていただけたらなというふうにも思っております。この今の阿波市の監査委員制度というのは旧町の組織をそのまま持ってきたような形で、母体が大きくなったのに対応できていないような感じがしますので、そういうことを一言申し上げておきたいと思えます。

そのほか、市のいろんな業務なんかを見ておりましたが、古い体制というか、もっともっと近代化されなければならない部分があるように思います。それは書類一つを見ましてもそういう気がしますので、そういう点での合理化、近代化というんでしょうか、そういったものも、もう少し市民の目から見てわかりやすい資料がすぐ見えるような、そういうふうな形にいただけたらと思っております。

何か僭越なことを申し上げましたけども、以上で報告にかえさせていただきます。

○議長（原田定信君） 監査委員の報告が終わりました。

これより採決に入ります。

まず、議案第139号平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第140号平成17年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第147号平成17年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの特別会計8件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、特別会計8件は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第148号平成17年度阿波市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定です。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第149号平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第150号平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について及び議案第154号から議案第157号までの5件に対する委員長の報告は全会一致で可決であります。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第153号平成18年度阿波市御所財産区特別会計補正予算（第1号）について及び議案第158号阿波市国民健康保険条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第151号平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてから議案第152号及び議案第159号の3件について一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第160号阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第162号から議案第164号までの4件についてこれを一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これを委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第161号阿波市八幡簡易水道給水条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 発議第6号 飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議

○議長（原田定信君） 日程第2、発議第6号飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

15番月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議長の許可を得まして提出議員として説明をさせていただきます。

発議第6号。阿波市議会議長あてに、提出議員月岡永治、志政クラブ代表ということで

出させていただきます。その代表というのは新政21、飛翔、アスカ21、4会派で決まったこととして今出させていただきます。

飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

要旨としまして、飲酒運転撲滅、追放宣言に関する決議。

とうとい人命を一瞬にして奪う飲酒運転は社会の敵であり、特にひき逃げ等、人として許しがたい事件が多発している現状です。このような事件、事故を根本的になくするには、市民一人一人が飲酒運転を絶対に許さないという強い自覚を持つことが社会的急務であると考えます。そこで、阿波市議会として交通法規の遵守はもちろんのこと、常に模範的な運転、行動に努め、市民運動の先頭に立ち飲酒運転の撲滅、追放の運動を行うことを決議し、ここに宣言いたしたいと思えます。

平成18年9月27日、阿波市議会。

ということしております。ただ、今皆さん方の全員協議会でお示しいただいたように、阿波市議会として飲酒運転を、万が一そういう行為を起こした場合、議員辞職というものを前提に宣誓書を提出するということがご了解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 説明が終わりました。

本案は正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

本案に賛成する方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原田定信君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 常任委員会及び議会運営委員会閉会中の継続調査の件

○議長（原田定信君） 日程第3、常任委員会及び議会運営委員会閉会中の継続調査について採決いたします。

本案については、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は継続調査とすることに決定いたしました。

本日、児玉敬二議員より道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、発議第7号道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出についてを日程に追加することに決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 発議第7号 道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出
について**

○議長（原田定信君） これを直ちに議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番児玉敬二君。

○5番（児玉敬二君） 議長の許可をいただきました。

発議第7号道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書ということで、趣旨のみ報告をさせていただきます。

道路は生活や産業、経済、社会活動を支える最も根幹的施設である。少子・高齢化が進む中、活力のある地域づくりを推進するとともに安全で安心できる国土の実現を図るためには、高速道路を含む道路整備の役割は一層重要となっている。阿波市では住民生活や社会経済の大部分を道路に依存しているにもかかわらず、その整備水準は低く、高速ネットワークに関する国、県道を初め生活道路の確保、交通事故の防止、沿道環境の改善など、今後とも積極的に道路整備に取り組む必要がある。

以上の趣旨で再度意見書を提出したいと思っております。ご賛同いただき、可決についてよろしくお祈りを申し上げます。なお、提出先はお手元に資料配付してあるとおりでございます。よろしくお祈り申し上げます。

○議長（原田定信君） 説明が終わりました。

これより、採決をいたします。

発議第7号道路整備の促進と道路財源の確保に関する意見書の提出についてを原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上をもって今定例会の会議に付議された事件はすべて終了いたしました。

市長からごあいさつがあります。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は今年6日に開会以来、本日までの22日間の長きにわたり開催されてまいりました。会期中の今年15日から18日にかけて、西日本各地に多大な被害をもたらしました台風13号に備え、阿波市におきましても17日から18日深夜にかけて一部職員が本庁、支所に待機をいたしておりました。幸いに、台風による被害がなかったことをご報告いたします。

また、全国各地で多発しております飲酒運転によります交通死亡事故をなくすため、阿波市におきましては職員一人一人に飲酒運転撲滅宣誓書の提出並びに各職場単位での飲酒運転撲滅宣言書を作成を現在いたしておられます。また、現在の市職員による自動車等の事故の取扱規定の処分基準を見直し、より厳しい懲戒処分、指針を10月より規定いたしますことをご報告をいたします。

さて、議員各位におかれましては、提案申し上げました全議案ご決議いただき本当にありがとうございました。今議会におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご指摘等につきましては今後の市政運営に十分に生かしてまいりたいと考えております。また、先ほど全員協議会におきまして上板町の阿北環境組合加入への概要について説明をさせていただきましたけれども、あす開かれます組合議会にも報告をいたしまして、ご理解をいただきながら地球環境の保全のために私たちもできる協力はしていきたいというふうと考えております。

また、今まで懸案になっておりました中央広域環境施設組合の幹事の選任につきましても、以前にもご報告を申し上げましたとおり、その幹事が内定をいたしまして、あすの組合議会にご提案をして選任についてご同意をいただく予定にしております。

また、先ほど監査委員からもご指摘をいただきましたけれども、専門的な知識を持っている人にいろいろとご相談をするために、本市におきましても顧問弁護士をお願いをするということで実は10月1日、事務所の方に参りましてその契約について、あらかじめのご了承をいただいておりますので、そのようにいたしまして、今後は法的なことにつきましても常に緊密に連携を図り、いろいろなことを相談して法的ないろいろなことに支障がないように努めてまいりたいと考えております。

いよいよ秋もこれから深まりまして、時節柄、風邪引きさん等も多くなるわけですが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただき、引き続き阿波市発展のためご指導、ご活躍いただきますように心からお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（原田定信君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る9月6日に開会以来、本日までの22日間にわたりまして、本会議、委員会等、終始ご熱心に審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。議員各位に対しましては、深く感謝を申し上げたいと思います。また、連日議会の審議にご協力いただきました小笠原市長初め理事者各位に厚く御礼を申し上げます。

今期会期中に新宮様のご誕生、また昨日第90代総理大臣に安倍晋三氏が指名され、新しい内閣が発足いたしましたことなど、国政面でも大きな出来事がございました。新内閣のもと、政府においてもさらなる構造改革が進んでいくものと思います。阿波市においても、地方分権社会の実現に向けて、議会、理事者の方々がともに努力をされまして、市民の負託にこたえてまいりたいと考えます。ご協力をよろしくお願いを申し上げまして閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

これをもって平成18年度第3回阿波市議会定例会を閉会といたします。

午後0時13分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員